

## 資料1

## 計画の位置づけ

- この計画は、都市緑地法に基づき、東久留米市第5次長期総合計画を上位計画とし、同計画を緑の面から 実現するための基本計画として位置づけています。
- 関連計画である「東久留米市第二次環境基本計画」「東久留米市都市計画マスタープラン」「東久留米市 農業振興計画中間見直し」等との施策や目標などの整合を図ります。
- 生物多様性国家戦略は、国際的な枠組みづくりや全国的な視点が記載されており、生物多様性の重要性 や危機の構造の考え方、生物多様性の保全及び持続可能な利用の課題、目標、基本方針、行動計画等を 踏まえ、東久留米市における生物多様性の特性や危機について、とりまとめます。
- 生きものを守ることと、その生息地となる「水や緑」を守ることは相互に深く関連するため、生物多様 性地域戦略を、緑の基本計画に包括するかたちで作成します。

